

令和 8 年度任用 勝浦町会計年度任用職員登録者募集案内

(病院一般事務)

1 募集受付期間

令和 8 年 6 月 18 日 (木) ~ 令和 8 年 6 月 25 日 (木)

2 選考資格

(1) 診療情報管理士資格を有するもの又はカルテ等の管理など医事業務に 10 年以上

の経験がある者

(2) 次のいずれにも該当しない人

① 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる

までの者

② 勝浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 募集職種、職務の内容及び募集人員等

(1) 職種 病院主任事務員

(2) 職務の内容

① 健康診断に関する事務 (システムの操作等含む)

② 病院事務局における一般事務及び庶務

(3) 募集人数

パート 1 名

(4) **就業場所** 国民健康保険勝浦病院（勝浦町大字棚野字鴻畑13番地2）

4 選考の日時、選考場及び選考方法

(1) **選考日時** 令和8年6月26日（金）

(2) **選考場所** 国民健康保険勝浦病院

(3) **選考方法** 書類選考及び面接

※選考案内通知時に、時間等をお知らせします。

5 申込手続

(1) 申込用紙

①直接取りにくる場合

受付期間内の執務日の午前8時30分から午後5時までに勝浦病院事務局でお受け取りください。

②勝浦町ホームページからダウンロードする場合

勝浦町ホームページ(<https://www.town.katsuura.lg.jp/>)の「採用情報・募集」からダウンロードしてください。



(2) 申込方法

①直接持参する場合は、受付期間内の営業日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時までに受験申込先へ提出してください。

②郵便による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員登録申込」と朱書きし、「一般書留郵便」により受験申込先までお送りください。なお、受付期間中に到達したものに限り受け付けます。

(3)受験申込先

〒771-4306 徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字鴻畑 13 番地 2

勝浦病院事務局

(4)提出書類

勝浦町会計年度任用職員登録申込書（令和 8 年度登録） 1 部

(5)選考案内

募集期間終了後に選考案内を連絡します。令和 8 年 6 月 25 日までに連絡がない場合は、勝浦病院事務局（Tel0885-42-2555）へ連絡してください。

(6)その他

提出書類の返却はいたしません。また、選考及び任用に際して取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律等に基づき適正に管理し、選考及び任用に関する事務以外の目的で使用されることはありません。

6 選考結果等

選考結果は文書で通知します。

合格者は会計年度任用職員候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登録されます。登録者の中から、成績上位の人から順次就労確認を行い任用となります。

候補者名簿登録の有効期間は、登録日から令和 9 年 3 月 31 日までです。連絡のない方は、任用されないこととなりますが、後日に欠員が出た場合などに就労確認の連絡をする場合があります。（連絡が任用の数日前となる場合もありますが、御了承くだ

さい。)

※資格が必要な職種における資格取得見込者の人で、任用までに資格取得が確認できなかった場合は、任用となりません。

7 勤務条件

(1) 任用期間

選考により採用される方の任用期間は、令和8年7月1日から令和8年9月30日までを予定しています。

(2) 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務した場合に会計年度任用職員として正式採用となります。

(3) 勤務日

月曜日から金曜日で3日程度

* 勤務日等相談に応じます。

(4) 勤務時間

原則、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）

※週20時間未満

(5) 給与

時給 1,203円から

注記1：その職歴に応じて、給与（報酬）月額を決定します。

注記2：今後の給与改定の状況によって、支給額が変更されることがあります。

(6) 各種手当

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、条件を満たす場合は、通勤手当が支給されます。

(7) 休暇等

任用期間や勤務日数等に応じて年次休暇を付与されるほか、夏季休暇、忌引休暇、介護休暇などの特別休暇があります。

※勤務条件によって付与や日数は異なります。

(8) 保険

週 20 時間未満の勤務であるため、国民年金や国民健康保険に加入することになります。

(9) 災害補償

労働者災害補償保険が適用されます。

(10) 服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)

営利企業への従事等に該当する場合は届出を行ってください。

(11) 再度の任用

一会計年度内にのみ、地方公務員法に定める平等取扱いの原則及び成績主義に基づき、人事評価結果等により、公募によらず再度任用される場合があります。

(12) その他

健康診断については、勤務時間により対象となりません。

【募集に関する問合せ先】

〒771-4306

徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字鴻畑 13 番地 2

国民健康保険勝浦病院 事務局

電話 0885-42-2555 (代表)

電子メール byouin@town.katsuura.i-tokushima.jp